



昭和三十一年度決算状況

三十一年度決算を見る

『火の車』町の台所

町の財政事情

昭和三十一年度一般会計当初予算は、建設計画の諸事業をおりこみ九千七百二十万四千円を編成し、その後大市況追加が行なわれ、三十一年一月には、一億二千六百六十三万一千餘円にふれたのでありますが、年度末に至つて、達成できなかった建設計画の諸事業を補つたため、最終予算は、九千六百六十五万六千八百十四円となりました。

多い町税の滞納

赤字千五百万円

昭和三十一年度の伊方町の決算は去る十二月七日に開かれた定例会議で認定されましたが、一般会計において三千四百八十四万七千餘円の赤字を出しております。そこで今月は、この決算をあらゆる角度から眺めてみたいと思ひます。

財政再建の状況報告

伏在赤字出現し 再建期間延長

本町では、前日付当時の累積した赤字であるが、旧伊方町当時した赤字を、早く解消するための赤字が、特別会計上に見えし「地方財政再建促進特別措置法」により、財政の自主再建を、解消も実現することなく、さらし「九〇九七年度の赤字の増を計上せざるやむなきにいたつたものである。



港灣局部改良工事



学校災害復旧工事

31年度再建計画実施状況 (単位千円)

区 分	計 画		実 績		比 較 増 減	
	歳入額	一般財源 と用可能額	歳入額	一般財源 と用可能額	歳入額	一般財源 と用可能額
1 税 收 入	10,677	10,677	9,874	9,874	△ 803	△ 803
2 地 方 交 付 税	20,551	20,551	20,687	20,687	△ 136	△ 136
3 国 庫 支 出 金	27,836	27,836	26,097	26,097	△ 1,739	△ 1,739
4 地 方 債	9,200	9,200	12,000	12,000	△ 2,800	△ 2,800
5 そ の 他	6,529	4,806	2,110	4,397	△ 4,419	△ 4,370
歳入 合 計	74,793	74,793	70,768	70,768	△ 4,025	△ 4,025
歳出 合 計	77,528	77,528	85,615	85,615	△ 7,847	△ 7,847
歳入歳出差引額	△ 2,735	△ 2,735	△ 14,847	△ 14,847	△ 12,112	△ 12,112

すなわち、当初計画において、昭和三十一年度末の赤字六百二十二万三千円を三ヶ年間で解消するものとして、三十一年度における解消額は三百四十九万二千円と予定していたのであるが、その後、三十一年度の決算上において前記の赤字九百九十八万七千四百円を増えたので、三十一年度において赤字の解消は計画どおり実行されず、百三十六万三千円の赤字解消にとどまらなりました。以上の結果により、三十一年度末の赤字額は千四百八十四万七千四百円となつたので、当初計画を変更し再建期間を延長することにいたしました。

財政再建のため実施した、主要な事項は次のとおりであるが、その結果としてあらわれた計画と決算の対比は表のとおりである。

一、総かつ事項

1 組織の簡素合理化
課制條例を改正して七課制を五課制とした。すなわち庶務、戸籍及び税務、会計の四課制を廃止し統合し、総務、財務の二課とし機構の簡素化をはかった。

2 職員配置の合理化
課制の改正により職員配置の検査を行い、その合理化をはかることとした。

3 歳入の増収及び確保
1 町 税
現年度分については徴収歩合も八三%でまず順調な成績をあげている。ただし滞納分については三八%と徴収整理の困難さを現しているが、過去の努力を認める。この整理については相当の努力を認める。

2 地方交付税
の過大な見積りがあるよう、今後認められるので、今後確実に課税客体を把握して正確な測定を行い徴収の実績をあげるよう措置すべきである。

3 財産収入
古株會その他の財産処分代金の収入は確実と認められるが、町財産の不足する現状からして、不用不急なる財産の処分は早急に実施するよう措置された。特に九町保育所設置予定地の処分については速やかに措置するよう切望する。

4 使用料及手数料
「目」内流用は許されているところではあるが、全般的に流用の範囲が多歩合に思ふ。

5 農業委員会費については適正なものと認められるが、期に確実な資料に基づいて是正を行つて執行せられるよう切望する。

6 補助交付金等の内容を検討するに、事業又は補助的なものに対する支払よりも、食糧費的なものに対する支出があるよう思ふので、将来この種の予算の計上の区分を的確にするよう切望する。

7 財産費
財産管理について充分の処置を望む。

8 統計調査費
適正なものと認められるが、災害土木復旧事業の事務費のうちの人件費をもつて、一般職員給分を充ち、一般財源としての役場費給料額を削減して、残額としたものであり、切望する。

9 選挙費
委員会費の処理は確実なものとする。

10 公債費
年次償還計画に基き確実に処理されているものと認められる。全体的に公債費の支出額が多いように思ふが、一部過年度に属する分の整理があるのでやむを得ない措置として認める。

11 諸支出金

基礎控除額の引上等の負担軽減の措置が採られています。三十一年度分の町税負担は、一人当り八四円、一世帯当り四二〇六円となつています。なお、町の財産と借金(町債)及び町税の滞納額については、別に示すとおりです。

すなわち、当初計画において、昭和三十一年度末の赤字六百二十二万三千円を三ヶ年間で解消するものとして、三十一年度における解消額は三百四十九万二千円と予定していたのであるが、その後、三十一年度の決算上において前記の赤字九百九十八万七千四百円を増えたので、三十一年度において赤字の解消は計画どおり実行されず、百三十六万三千円の赤字解消にとどまらなりました。以上の結果により、三十一年度末の赤字額は千四百八十四万七千四百円となつたので、当初計画を変更し再建期間を延長することにいたしました。

財政再建のため実施した、主要な事項は次のとおりであるが、その結果としてあらわれた計画と決算の対比は表のとおりである。

一、総かつ事項

1 組織の簡素合理化
課制條例を改正して七課制を五課制とした。すなわち庶務、戸籍及び税務、会計の四課制を廃止し統合し、総務、財務の二課とし機構の簡素化をはかった。

2 職員配置の合理化
課制の改正により職員配置の検査を行い、その合理化をはかることとした。

3 歳入の増収及び確保
1 町 税
現年度分については徴収歩合も八三%でまず順調な成績をあげている。ただし滞納分については三八%と徴収整理の困難さを現しているが、過去の努力を認める。この整理については相当の努力を認める。

2 地方交付税
の過大な見積りがあるよう、今後認められるので、今後確実に課税客体を把握して正確な測定を行い徴収の実績をあげるよう措置すべきである。

3 財産収入
古株會その他の財産処分代金の収入は確実と認められるが、町財産の不足する現状からして、不用不急なる財産の処分は早急に実施するよう措置された。特に九町保育所設置予定地の処分については速やかに措置するよう切望する。

4 使用料及手数料
「目」内流用は許されているところではあるが、全般的に流用の範囲が多歩合に思ふ。

5 農業委員会費については適正なものと認められるが、期に確実な資料に基づいて是正を行つて執行せられるよう切望する。

6 補助交付金等の内容を検討するに、事業又は補助的なものに対する支払よりも、食糧費的なものに対する支出があるよう思ふので、将来この種の予算の計上の区分を的確にするよう切望する。

7 財産費
財産管理について充分の処置を望む。

8 統計調査費
適正なものと認められるが、災害土木復旧事業の事務費のうちの人件費をもつて、一般職員給分を充ち、一般財源としての役場費給料額を削減して、残額としたものであり、切望する。

9 選挙費
委員会費の処理は確実なものとする。

10 公債費
年次償還計画に基き確実に処理されているものと認められる。全体的に公債費の支出額が多いように思ふが、一部過年度に属する分の整理があるのでやむを得ない措置として認める。

11 諸支出金

監 査 公 表

昭和三十一年度伊方町歳入歳出決算について、去る十一月二十日及び二十一日の二日間わたつて監査を実施したので、その結果を公表します。

伊方町監査委員
道 上 久 太 郎
田 上 三 郎
三 郎
衛生費

昭和三十一年度の収入、支出全般にわたつての監査の結果、会計事務の取扱については確実な整理せられ、何ら不都合の点もなく法令その他條例、現期に定められた方法により処理せられていふことを認め適当である。

結果概要

1、町 税
現年度分については徴収歩合も八三%でまず順調な成績をあげている。ただし滞納分については三八%と徴収整理の困難さを現しているが、過去の努力を認める。この整理については相当の努力を認める。

2、地方交付税
の過大な見積りがあるよう、今後認められるので、今後確実に課税客体を把握して正確な測定を行い徴収の実績をあげるよう措置すべきである。

3、財産収入
古株會その他の財産処分代金の収入は確実と認められるが、町財産の不足する現状からして、不用不急なる財産の処分は早急に実施するよう措置された。特に九町保育所設置予定地の処分については速やかに措置するよう切望する。

4、使用料及手数料
「目」内流用は許されているところではあるが、全般的に流用の範囲が多歩合に思ふ。

5、農業委員会費については適正なものと認められるが、期に確実な資料に基づいて是正を行つて執行せられるよう切望する。

6、補助交付金等の内容を検討するに、事業又は補助的なものに対する支払よりも、食糧費的なものに対する支出があるよう思ふので、将来この種の予算の計上の区分を的確にするよう切望する。

7、財産費
財産管理について充分の処置を望む。

8、統計調査費
適正なものと認められるが、災害土木復旧事業の事務費のうちの人件費をもつて、一般職員給分を充ち、一般財源としての役場費給料額を削減して、残額としたものであり、切望する。

9、選挙費
委員会費の処理は確実なものとする。

10、公債費
年次償還計画に基き確実に処理されているものと認められる。全体的に公債費の支出額が多いように思ふが、一部過年度に属する分の整理があるのでやむを得ない措置として認める。

11、諸支出金

常化を切望 金 担 負 全般的に良好

昭和三十一年度の伊方町の決算は去る十二月七日に開かれた定例会議で認定されましたが、一般会計において三千四百八十四万七千餘円の赤字を出しております。そこで今月は、この決算をあらゆる角度から眺めてみたいと思ひます。

すなわち、当初計画において、昭和三十一年度末の赤字六百二十二万三千円を三ヶ年間で解消するものとして、三十一年度における解消額は三百四十九万二千円と予定していたのであるが、その後、三十一年度の決算上において前記の赤字九百九十八万七千四百円を増えたので、三十一年度において赤字の解消は計画どおり実行されず、百三十六万三千円の赤字解消にとどまらなりました。以上の結果により、三十一年度末の赤字額は千四百八十四万七千四百円となつたので、当初計画を変更し再建期間を延長することにいたしました。

財政再建のため実施した、主要な事項は次のとおりであるが、その結果としてあらわれた計画と決算の対比は表のとおりである。

一、総かつ事項

1 組織の簡素合理化
課制條例を改正して七課制を五課制とした。すなわち庶務、戸籍及び税務、会計の四課制を廃止し統合し、総務、財務の二課とし機構の簡素化をはかった。

2 職員配置の合理化
課制の改正により職員配置の検査を行い、その合理化をはかることとした。

3 歳入の増収及び確保
1 町 税
現年度分については徴収歩合も八三%でまず順調な成績をあげている。ただし滞納分については三八%と徴収整理の困難さを現しているが、過去の努力を認める。この整理については相当の努力を認める。

2 地方交付税
の過大な見積りがあるよう、今後認められるので、今後確実に課税客体を把握して正確な測定を行い徴収の実績をあげるよう措置すべきである。

3 財産収入
古株會その他の財産処分代金の収入は確実と認められるが、町財産の不足する現状からして、不用不急なる財産の処分は早急に実施するよう措置された。特に九町保育所設置予定地の処分については速やかに措置するよう切望する。

4 使用料及手数料
「目」内流用は許されているところではあるが、全般的に流用の範囲が多歩合に思ふ。

5 農業委員会費については適正なものと認められるが、期に確実な資料に基づいて是正を行つて執行せられるよう切望する。

6 補助交付金等の内容を検討するに、事業又は補助的なものに対する支払よりも、食糧費的なものに対する支出があるよう思ふので、将来この種の予算の計上の区分を的確にするよう切望する。

7 財産費
財産管理について充分の処置を望む。

8 統計調査費
適正なものと認められるが、災害土木復旧事業の事務費のうちの人件費をもつて、一般職員給分を充ち、一般財源としての役場費給料額を削減して、残額としたものであり、切望する。

9 選挙費
委員会費の処理は確実なものとする。

10 公債費
年次償還計画に基き確実に処理されているものと認められる。全体的に公債費の支出額が多いように思ふが、一部過年度に属する分の整理があるのでやむを得ない措置として認める。

11 諸支出金

